



平成27年度

社会福祉法人はばたき福祉事業団

事業報告書

平成27年4月1日 から 平成28年3月31日まで

目次

社会福祉法人はばたき福祉事業団

平成27年度事業報告	1頁
1. 事務所相談	3頁
①電話相談	4頁
②個別面接相談	4頁
③広報	5頁
④ライブラリー	5頁
⑤ケースカンファレンス	6頁
⑥献花	6頁
⑦啓発資料	6頁
2. 訪問相談	7頁
3. 相談会事業	7頁
①地方相談会	7頁
②遺族相談会	7頁
4. 研修会	8頁
5. サポートネットワーク	8頁
6. 遺族健康相談・健康支援事業	9頁
7. 遺族相互支援事業	9頁
8. はばたきメモリアルコンサート	10頁

社会福祉法人はばたき福祉事業団

Social Welfare Corporation HABATAKI Welfare Project

社会福祉法人はばたき福祉事業団 平成27年度事業報告

薬害エイズ裁判和解から20年、感染被害から30年以上が経過し、被害者は原疾患である血友病やHIV、HCV、さらにはさまざまな合併症や高齢化等が加わり、年を追うごとに困難が増してきている。はばたき福祉事業団では、被害者の全員救済に向けて、本部・支部のスタッフが総出で対応しつつ、医療機関、行政等と連携して課題解決を進めてきた。

【被害患者対応】被害者は、感染から30年以上が経過し、血友病、HIV、HCVに加えて、循環器や腎機能の悪化、HIV関連神経認知障害（HAND）、骨密度の低下、高血圧や血管への持続的炎症による脳内出血の増加など、さまざまな合併症、そして高齢化も相まって、年を経るごとに体調は悪化している。また、治療や生活の困難による行き詰まりで精神疾患の悪化傾向がうかがえる患者も増えてきた。最も早い時期にHIVに感染した被害者にとっては、常に未知の領域の中で医療や福祉の困難に直面している。

はばたき福祉事業団では、平成22年度から長期療養に関する研究班「血液凝固因子製剤によるHIV感染被害者の長期療養体制の整備に関する患者参加型研究」に参加し、こうした問題に取り組んでいる。27年度は、iPadを活用した健康生活モニタリング調査や訪問形式による聞き取り調査を全国で実施し、健康や生活実態及びニーズの把握と情報提供した。iPadを活用した調査では、看護師でもある専任の専門家相談員が日々の入力状況と健康状態を把握しており、利用している患者に対して適宜電話相談を行い、患者と伴走しながらアドバイスを行っている。聞き取り調査では、これまでほとんど把握できなかった中国地方の患者への聞き取りができ、全国の状況把握につながった。他の研究班との連携では、国立国際医療研究センターリハビリテーション科と連携してリハビリ健診を実施し、29名の患者・家族が参加した。今年度で3回目となるが、関節障害に対する関心と不安が強いため、参加者は毎年増加している。参加者も長崎大学等での肝検診の呼びかけを積極的に行った。昨年からの画期的な新薬の登場により、C型肝炎のウイルスが消失したという報告が相次いでいる。しかし、すでに悪化した肝硬変等が改善されることはなく、治療の手段が移植しかないという患者もいる。これまで、長崎大学の研究班の尽力で被害者は移植登録の順位がランクアップしていたが、ウイルスが消失しHCVとの重複感染者ではなくなってしまうことで、ランクアップの対象外となってしまうという新たな問題も出てきた。

【くらしつくるプロジェクト】これまでの相談事業で対応してきた事例や問題点を検討すると、医療者だけでは患者を救済することができず、訪問看護や介護、社会福祉士など多職種の連携がなければ支えられなくなってきた。こうした現状を踏まえて、患者が安心して長期療養を送れるように、26年度から全国訪問看護事業協会のご協力を得て、医療を伴わない健康訪問相談を実施した。これは地域の訪問看護師が、患者本人に月1回訪問相談を行うもので、体調や日常生活について話を聞き、聞いた内容は相談事例としてはばたきへ報告をしてもらっている。10名の患者に実施しているが、福祉サービスの利用や親の介護の相談などもできるということで、たいへん好評である。くらしつくるプロジェクトでは、こうした患者支援サービスをいくつか提案しており、定期的な相談やACCからのサポートのほか、セコムによる緊急搬送サービスなども進めている。こうした様々なサービスのなかから、「はばたきケアサポート」として自分が受けたいサービスを選んでもらった。今後は、希望者にサービス提供を行っていく。

【遺族対応】被害者の死亡は今も止まらず、平成27年は東西合わせて6名が亡くなった。和解者数1384人のうち697名が亡くなり、被害者の半数を超えた。また、高齢化、孤立化が進み、健康面や生活面、経済面で不安を抱える遺族も増え、生活の困窮を訴える人も出てきた。はばたきでは、国立国際医療研

究センター、ACCの協力を得て人間ドック的な遺族健康診断を実施した。また、26年度から実施している健康訪問相談では、遺族アンケートやこれまでの相談例から、健康に問題を抱えている遺族をピックアップし、ACCのコーディネーターナースが同行して訪問、体調や医療的な相談を行い、必要に応じて遺族健康診断につなげた。また、和解の枠組みにとらわれない支援として、遺族相互支援事業を実施し、電話による聞き取りや誓いの碑の清掃や勉強会を実施した。他には、メモリアルコンサートでご寄附をいただいた支援者の皆様にお配りするプレゼントを感謝のメッセージとともに作成した。遺族相談会（のぞみの会）は年2回、福島と大阪で開催された。遺族の高齢化や体調の悪化を考慮して、安全・安心を第一に据えて、同意書や緊急時の連絡先など、ルールを定めて対応した。なお、28年度からは年1回の開催となる。

【相談対応】個別対応に重点を置き、家族をも含めたサポートを心がけ、相談対応を行った。

【血友病の包括的医療】結婚や出産など、血友病の遺伝に関する相談は患者・家族だけではなく、遺族からも寄せられる。27年度は、血友病家系女性・保因者への情報提供と支援のために「生きる力を育てましょう」というホームページを立ち上げ、ホームページと連動した支援を行った。一方で、このような場面に直面し、医療機関や遺伝カウンセラーに相談する以前に準備をしておくことが重要であることから、はばたきとしては準備性支援を行っていく。

【偏見・差別の解消】HIVに対する偏見・差別は依然根強いものがあり、医療現場での差別的対応も解決には至っていない。九州ではHIVに感染した看護師に退職を強要したり、高知では歯科医がHIV感染者を診療拒否するなど、こうした事例は後を絶たない。HIV感染者は差別不安により社会との接点に距離を保ったままの人が多く、長期療養のなかで、地域社会からの孤立や社会支援の低下などの危機感が強まっていく恐れがある。しかしながら、偏見・差別解消の取り組みとしてスタートしたHIV感染者の就労支援への取り組みは、企業側の理解が進み、雇用環境の整備もなされてきた。

1. 事務所相談

事務所（本部、北海道支部（札幌）、東北支部（岩手）、中部支部（岐阜）、九州支部（福岡））にて、患者・家族からの電話・手紙等郵便物・メールや相談室での面接による来訪相談を行った。また事務所は、相談員、専門家相談員、事務局員により、地域性を考慮した相談会の企画・運営を行うなど、相談事業運営にあたった。

はばたきの行う相談事業は、『一人一人を大切に』を課題として掲げ、個別相談を中心に、個々の状況に応じたフォローを行っている。各種相談事例を事務局全体で受け止め、相談者の負担軽減に少しでもつながるよう、適切且つ継続的な対応を心がけるとともに、相談対応の質の向上も目指した。

本部では週1回ケースカンファレンスを行っている。特に被害者については恒久的救済のフォローをするため、個人用ファイルのような相談事例の長期保存が必要。このケースカンファレンスには専任の専門家相談員に加えて、臨床心理士やACC患者支援調整職・看護支援調整職にも参加してもらい、総合判断力とスムーズな対応の向上に努めた。

かつては差別偏見をおそれ、はばたきへの連絡や相談も拒むケースもあったが、これまで19年間に及ぶ相談事業や各種相談、調査・アンケート、iPad、各種健診等を通じて被害者とのつながりや信頼関係が深まり、多くの被害者が住所・電話などの連絡先や近況を告げてくれるようになり、プライバシーという障壁が取り払われつつある。被害者と相談員・事務所とのつながりがより身近になってきたことを実感する。しかし、患者だけではなく、遺族も高齢化が進み、継承遺族が亡くなり世代が変わったり、施設へ入所したりと、はばたきとの連絡が困難な人や連絡を断りたいなどの遺族が増えてきている。このような遺族へのアプローチの課題をどうフォローしていくかを専門家相談員と検討をしながら個々に対応をとった。

平成21年に研究機関として登録されて以来、創造性かつ実現性のある研究を進めている。27年度は2本の調査研究を実施した。被害者の長期療養研究「血液凝固因子製剤によるHIV感染被害者の長期療養体制の整備に関する患者参加型研究班」（研究代表者：木村哲エイズ予防財団理事長）では、分担研究を担い、長期療養の実際的な図面を引く取っ掛かりを訪問形式による聞き取り調査、iPadを活用した健康生活モニタリング調査を行った。聞き取り調査では、個別形式で11名（北海道1、東京1、岐阜1、大阪3、兵庫1、島根1、山口1、宮崎2）、グループ形式で17名（東北地区9名、沖縄8名）に話を伺うことができた。特につながりがほとんどなかった中国地方の患者の状況を把握できたことで、全国の実態把握につながった。またiPad調査は44名が利用しており、専任の専門家相談員が入力状況と健康状態を把握し、適宜電話がけをしている。丁寧な対応とはばたき相談員という信頼感から、通院時に主治医やコーディネーターナースに話せない様々なことを話してくれる患者が多い。血友病の研究班「薬害HIV感染被害者・家族等の現状からみた、血友病に係る今後の課題及び課題克服への支援研究班」（研究代表者：坂田洋一自治医科大学客員教授）では、血友病の遺伝に関する支援研究を進め、血友病家系女性・保因者への情報提供サイト「生きる力を育てましょう」を立ち上げるとともに、患者・家族の準備性支援についての研究を行った。

北海道支部では、患者が道内に広く散在しているため、ブロック拠点病院だけではなく、各地の拠点病院との連携が重要であるが、各地で医師、看護師、薬剤師等による情報交換会や医療講演会を開催した。平成19年度より運営しているHIV検査・相談室「サークルさっぽろ」はブロック拠点病院と連携しながら週1回実施し、女性の受験者が多く、誰もが受けやすい検査・相談室となっている。また、昨年東京原告で亡くなった3名はいずれも北海道の患者で、脳内出血が原因だったことから、北大病院の協力を得て、脳外科で実施しているMRIを導入し、綿密な検査を実施した。

東北支部は、25年度より対外的窓口としては仙台の弁護士事務所としているが、相談等の実務は岩手県在住の被害者が自宅で行うことになった。これまでの電話がけや相談会により東北地区の患者の状況が把握できたとともに、つながりも構築できた。7月には、仙台医療センターにて、東北地区の患者対象のリハビリ勉強会を実施し、10名の患者・家族が参加した。28年度は、リハビリ検診を実施する予

定。

中部支部は小規模ながら個別の電話相談や訪問相談を行った。小さな事務所で2人の相談員が親身になって相談実績を上げるコストパフォーマンスの高い支部運営ができています。また、遺族相互支援事業では、中部支部の遺族の発案で、メモリアルコンサートでの寄附者へのグッズの配布と感謝のメッセージの作成を行った。

九州支部では、相談会やニュースの発行が実現できなかった。九州地区の被害者救済が進展せず、より積極的な運営が望まれる。

① 電話相談

相談員等による電話相談窓口を開設し、HIV感染者・家族・遺族等からの電話による相談を相談員等・専門家相談員が受けた。電話相談は本部・支部共に一般電話で対応しているが、本部は被害者専用フリーダイヤル及び一般用、北海道支部は一般用フリーダイヤル（北海道地区限定）の相談電話を引いて対応もしている。

電話相談件数は860件で93件減少したが、メール相談は増加した。（17年度：242件、18年度：514件、19年度：453件、20年度：619件、21年度：728件、22年度：723件、23年度：898件、24年度：989件、25年度1,011件、26年度：953件）。

相談内容としては全体的に近況報告、肝検診や新薬等の肝疾患相談、入院時の医療機関の対応、脳内出血、障害年金の支給停止、医療費や差額ベッド代の自己負担、血友病薬害被害者手帳、遺族からの相談については、家族の血友病・遺伝相談、健康訪問相談や健診利用の相談等が目立った。一般からの相談としては、感染不安、検査後の結果待ち期間での不安、病状相談などがあつた。

電話・メール・手紙による月間相談件数（本部・北海道支部・東北支部・中部支部・九州支部の合計／前年度比）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数	21	18	22	22	21	19	21	19	18	18	20	22	241
電話相談 件数	63 /1	34 /-33	98 /-18	83 /-58	82 /-41	62 /-39	47 /-23	68 /30	53 /0	71 /8	100 /60	97 /18	860 /-93
メール相 談件数	21 /10	27 /26	23 /-14	16 /-31	24 /12	17 /-25	13 /-2	11 /-7	32 /8	39 /20	31 /19	15 /1	269 /17
手紙相談 件数	20 /-14	34 /2	40 /20	4 /-7	12 /9	14 /-33	37 /-5	70 /55	19 /-5	11 /5	8 /-5	22 /10	291 /32

※電話相談件数の内フリーダイヤル:85件（150件減）/一般相談電話73件

（【参考：相談室別室】ACCでの入院治療や検診等で家族が付き添う場合などに利用。生体肝移植手術を実施した患者の家族が付き添いのために利用したり、腎臓悪化に伴う透析治療を行う患者の付き添いのために家族が利用するなど、利用が長期間にわたるケースが増えてきた。また、大阪原告の患者が利用するケースも増えてきた。遺族については、遠方から健康診断を受診する際の前泊として利用した。）

② 個別面接相談

事務所相談室（相談室1及び相談室2、各支部相談室）で、相談員・専門家相談員等による患者・家族・遺族等の面接相談を行った。今年度は患者・家族・遺族等の事務所での面接相談は44件だった（17年度：13件、18年度：44件、19年度：34件、20年度：41件、21年度：60件、22年度：52件、23年度：60件、24年度：27件、25年度：30件、26年度：60件）。被害者の状況が深刻化しているため、直接相談を希望する人が増えてきている。相談内容としては、障害年金の支給停止、施設、血友病治療・

遺伝の相談が目立った。就労していない患者は多く、生活を支える重要な糧となっている障害年金の支給停止は大きな問題となっている。遺族からの面接相談は、遺族の健康や将来の相談、親族の血友病遺伝の相談が増えている。

面接相談月間相談件数（本部・北海道支部・東北支部・中部支部・九州支部の合計／前年度比）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数	21	18	22	22	21	19	21	19	18	18	20	22	241
相談件数	3	5	10	3	4	3	4	5	1	2	0	4	44
	7	2	8	6	8	7	8	2	1	3	2	6	60
	/-4	/3	/2	/-3	/-4	/-4	/-4	/3	/0	/-1	/-2	/-2	/-16

③ 広報

一般向け機関紙「はばたき」の発行 3回（40-42号）、被害者向け相談情報『壁新聞』の発行 4回（第58-61号）、北海道支部「はばたきニュース」発行3回（124-126号）・北海道支部賛助会員向け「北にはばたく」1回（第7号）発行、中部支部「中部支部ニュース」発行2回（13-14号）。

④ ライブラリー

13年度から始めた「はばたきライブラリー」は、HIV感染症・血友病・肝炎などの医療に関する資料、薬害エイズ裁判資料、その他薬害や審議会等の資料や新聞記事の収集、整理、閲覧、貸出を行っている。HIV・血友病等に関する資料や医療情報は、研究者の調査やマスコミの取材に資料として提供するとともに、はばたき福祉事業団の相談事業や講演会・相談会等に役立てている。

ライブラリーで行っている「はばたきホームページ」も活用し、HIV感染等々に係わる障害者の啓発、差別・偏見解消の取組みなど、はばたき福祉事業団を広く知ってもらうための広報に努め、随時更新して常に新しい情報を伝えるようにしている。ホームページは改良を重ね、国外対応としての英語版の増設や世界肝炎連盟（WHA）加入によるリンク、さらには詳細な活動の予定と記録を見える化した「はばたき action」の開設を行った。一方で、改良を重ねる中で複数の業者が関わったことでプログラムが複雑化し、不具合も生じていたが、ようやくその修正も終わり、安定した運用が可能となった。

○資料収集・管理について

新聞記事等は、記事を切り抜き、A4紙の貼り付け、分類してファイリング。HIV/AIDS関連記事などはスキャンして読み込み。電子保存化したものは、現在はホームページの貴重な情報提供等の基となっている。また、公開については、分類を進め次年度、順次ホームページ上に掲載してバーチャル資料館の役割を高めている。

電子保存化した資料件数（平成27年度）

	新聞記事
4月～3月	HIV/AIDS関連（薬害エイズを含む） その他の医療記事 1,089件

○ホームページ

はばたき福祉事業団のホームページでは、薬害エイズ関連の情報提供、再発防止のための取り組みとして血液事業・献血推進や医療について積極的な情報を掲載している。バーチャル資料館の役割を担う大きな支えになっている。

はばたき福祉事業団公式ホームページでは、27年度の訪問数は、34,375件（+3,784件）、国別では、日本の外は米国、台湾が続いた。

北海道支部ホームページは、はばたき支部HPアクセス数969件（-294）。北海道委託事業患者・家族

支援事業HPアクセス数、46,735件 (+16,482)。

⑤ ケースカンファレンス

ケースカンファレンスを1回/週(水曜日 10:30~12:00)、定期的に行った。参加者は、はばたき相談員等と専任の専門家相談員、ACC患者支援調整職および看護支援調整職。ケースカンファレンスでは、電話、手紙、メール、iPad、来訪、訪問等での相談者を対象とした。ケースカンファレンスを行うことによって、被害者一人一人のケースフォローが深まっている。相談事例を専門家相談員とともに検討することで、相談員等のレベルアップにもつながっている。検討事例 1,356件 (+3件)。

ケース検討月間件数(前年度比)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	4	3	4	5	4	4	4	4	3	4	4	5	48
検討 件数	116	123	159	99	94	116	91	147	82	99	131	125	1,382
	85	73	143	163	110	181	200	99	93	48	62	99	1,356
	/31	/50	/16	/-64	/-16	/-65	/-109	/48	/-11	/51	/69	/26	/26

⑥ 献花

献花は3月29日の和解記念日におくることとしている。2月5日に受取確認等の事前案内を送り、3月24日に献花を送り、全国の被害者遺族の方へと244件をおくった。(花束:214件、アレンジメント:30件)。おくれた後には、お礼の電話や手紙をいただいており、日頃連絡が付きにくい方たちの消息が得やすい貴重な機会となっている。なお、新たな遺族としておくれたのは3件だったが、高齢化に伴い、継承遺族の死亡や老人介護施設の入居等により受け取りを中止する遺族も増えており、おくる遺族人数はほぼ変わらない。

⑦ 啓発資料

○『薬害HIV感染被害者・家族等の現状からみた、血友病に係る今後の課題及び課題克服への支援研究』報告書

3年間の研究を総合的に報告し、また遺伝や保因者について、各研究者の報告をまとめた。500部発行。

○『第29回エイズ学会参加 第10回スカラシップ委員会報告書』

「HIV陽性者参加支援スカラシップ」利用者によるエイズ学会参加報告書。一般社団法人HIV陽性者支援協会が共同発行した。

○平成27年度遺族相互支援アンケート結果 ～生きる力を高めませんか～

連絡可能な遺族242名にアンケートを配布し、回答を得た89名の結果をまとめた。今後の遺族対策の提言にもつなげていく。300部発行。

○『機関紙はばたき』

機関紙「はばたき」3回(第40~42号)発行。発行部数2,500部

○壁新聞/ニュース

本部:「壁新聞」被害者向けの相談事業情報紙として、4回(第58-61号)発行。

北海道支部:被害者向け「はばたきニュース」3回(第124-126号)発行

北海道支部:賛助会員向け「北にはばたく」1回(第7号)発行

中部支部:「中部支部ニュース」2回(第13-14号)発行

2. 訪問相談

遺族・患者・家族などからの要請によって、相談者の自宅もしくは入院中の病院、相談者の希望する場所に、相談員等が出向き相談を受けた。17年頃から被害者の自宅への訪問相談が多い。当事業団との接点において、プライバシーを気にしていた時代から信頼できる人や仲間たちとの垣根は低くなり、変化をしてきている。また、訪問看護師による健康訪問相談を毎月1回、10名の患者に対して行い、患者の医療や生活相談を受けるとともに、親の介護相談にもつながり、相談の幅が広がった。被害者の生活全体の理解を得ることで、より深まった相談につながっている。被害者が少しずつ社会との接点をもてる自己意識の変化につなげたい。

訪問相談月間件数（本部・北海道支部・東北支部・中部支部・九州支部の合計／前年度比）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実施日数	21	18	22	22	21	19	21	19	18	18	20	22	241
相談件数	14	9	25	18	17	32	38	16	17	13	12	12	228
	1	5	4	3	3	6	9	24	6	4	5	3	73
	/13	/4	/21	/15	/14	/26	/29	/-8	/11	/11	/7	/9	/155

※17年度：46件、18年度：64件、19年度：63件、20年度：62件、21年度：41件、22年度：47件、23年度：49件、24年度：48件、25年度：48件、26年度：73件

3. 相談会事業

本部・支部の全体の取り組みで、全国のHIV感染者・支援者・医療機関及び薬害HIV被害者の実情や今後の救済事業反映のため、それぞれの地域に合った相談会を企画・実施した。深刻化しているHIV/HCV重複感染や利用できる施設の情報提供などの医療講演会・相談会をおこなった。

① 地方相談会

各地域の実情にあった医療講演会・相談会を行った。また、原告団総会などに地元の被害者の相談会も実施した。

開催地区：北海道：3回、東北：2回、関東・甲信越：4回、中部：2回、九州：1回

② 遺族相談会（のぞみの会）

遺族相談会は、東京・大阪の遺族相談員が遺族交流の意味を含めて合同で企画・開催している。実施にあたっては、当事業団では企画・実施担当である遺族相談員をバックアップするため、事務局全体で積極的に対応している。遺族相談会は担当する遺族相談員のみが現場での対応をするため、相談員の高齢化や参加する遺族被害者の高齢化等々も考え、18年度から年2回開催とした。企画にあたっては、小人数のグループに分かれての話し合いを中心に行い、遺族同士が他で話せない事も気兼ねなく話すことが出来るように十分に配慮し実施している。一方、遺族の自立も役割として大切である。20年度から自助による相談会の本来の姿をめざして、担当相談員に頼る相談会運営から、参加者それぞれが受付等の準備など役割を担い、会への主体的な取り組みを促している。遺族相談会の参加は、遺族のほかに、弁護士、専門家相談員。個別相談の希望者には相談員とともに専門家相談員や弁護士が対応しているが、参加遺族の高齢化に伴い、安心と安全がこれまで以上に求められるようになった。その対応としてこれまでの行事保険加入に加えて、25年度からは事前に参加者の決まりを配布して、緊急連絡先、保険証やお薬手帳の持参をお願いするとともに、緊急時の対応マニュアルを作成した。今後の運営については、担当相談員の高齢化や費用負担も考え、年1回の開催を原則とし、はばたき主催の場合は開催地を東京または大阪とする。

第1回『遺族相談会（のぞみの会）』（福島県福島市）平成27年6月6日（土）-6月7日（日）

参加者47人（はばたき参加者13人）

ソプラノ歌手村上彩子氏のコンサートを聞いた。「歌うことは祈ること」がテーマで、血友病の弟をもつ村上氏の歌を聞いた。また、グループ別の交流会も行った。

内訳	一般	相談員	弁護士	専門家	計
はばたき	7	2	2	2	13
たんぼぼ	19	8	2	5	34

第2回『遺族相談会（のぞみの会）』（大阪府大阪市）平成27年10月17日（土）-18日（日）

参加者33人（はばたき参加者13人）

手話による歌やジェスチャーゲームなど、非言語コミュニケーションを用いて参加者同士の交流を図った。グループ別の交流会も行った。

内訳	一般	相談員	弁護士	専門家	計
はばたき	7	3	1	2	13
たんぼぼ	6	7	2	5	20

4. 研修会

相談事業をより充実させそして円滑に目的を遂行するため、相談員等が、事業団運営や相談事業について研鑽し、質的向上と企画設計能力をつける研修会を行った。また、社会福祉法人として公的仕事に従事することから、社会福祉法人としての相談事業の取り組みについて研修を行う。

①全国相談員会議

27年度相談事業全般のほか、深刻さを増す患者の病状、長期療養で利用できるサービス、血友病薬害被害者手帳の意義と利用方法、遺族相談会の運営などを討議した。3回実施した。

開催日：6月25日、12月17日、3月7日

場所：はばたき福祉事業団4階 相談室2

②ACCではHIV感染者の診療・看護等にあたる医療従事者の育成のために、ACC研修を毎年実施しており、その研修プログラムの一つとしてはばたき研修が組み込まれている。はばたき研修では、ACC研修生に被害者の体験を交えた裁判和解とACC設立やHIV医療体制確立の経緯と意義、被害者の実情や遺族等相談事業の内容などについて研修を行った。4回実施した。

開催日：6月9日、7月7日、9月8日、9月29日

場所：はばたき福祉事業団4階 相談室2

5. サポートネットワーク

平成27年8月、「HIV陽性者参加支援スカラシップ」を担ってきたはばたき福祉事業団、ぷれいす東京、ジャンププラスのHIV感染当事者3団体の協働により、一般社団法人HIV陽性者支援協会が設立された。HIV陽性者支援協会は、スカラシップの事業を継承し、第29回エイズ学会において、HIV感染者が最新の医療情報を学ぶとともに、専門家と交流できる機会を提供するスカラシップを実施した。参加のための交通費や参加登録費は、企業等からの寄付金で賄っている。スカラシップを利用してエイズ学会に参加したHIV感染者は38名で、HIV陽性者支援協会が中心となってワークショップ「HIV陽性者の日本エイズ学会への参加 ～スカラシップ・プログラム10周年を振り返って～」を開催した。

北海道支部では、北海道からの委託事業として、患者家族支援事業、医療者ネットワーク事業、エイ

ズ情報収集提供事業を実施した。ケアマネ、MSW など福祉関係者を対象に HIV 感染者の生活支援のための研修会や肝臓や入所施設についての勉強会も行った。また、HIV 検査・相談室「サークルさっぽろ」の運営に関連して、検査相談のスキルアップのための研修会も行った。

全国訪問看護事業協会との連携により、訪問看護ステーションの訪問看護師による健康訪問相談を実施した。協力していただける訪問看護ステーションには、HIV や被害者の現状を理解してもらうために、はばたきと ACC による事前説明を行った。27 年度は、10 名を対象に実施した。患者の医療や生活の相談だけでなく、訪問看護師は地域の福祉に精通しているため、患者が医療可能な福祉サービスの情報提供もあり、幅広い支援につながった。

また、時代の医療や福祉を担う学生を対象に薬害エイズ事件や被害者の現状などを伝える講演会も積極的に行った。和解後に生まれた学生もおり、薬害エイズ事件を風化させずに若い世代に伝えていくことは非常に意義深いことである。27 年度は熊本大学、新潟大学、首都大学東京で行った。

6. 遺族健康相談・健康支援事業

①健康診断事業

平成 24 年度から正式に事業化され、3 年目の実施となった。東京は ACC、大阪は国立病院機構大阪医療センターが健診の実施を受け持ち、はばたき福祉事業団（東京）・マーズ（大阪）が窓口となり、それぞれの実施方法で健診希望者を募り、フォローを行った。

はばたき福祉事業団は、臨床心理士及び保健師等の専門家相談員を事務局に配置して、遺族・相談員・専門家相談員・ACC 担当者との具体的連携をとり、事前問診により希望検査を実施した。参加者からは、相談員の丁寧なフォローと健診結果を説明する医師の対応が良いと好評だった。

健康診断受診者：7 名

②健康訪問相談

26 年度からの新たな取り組みとして実施した。これまでの相談歴や遺族アンケートから健康に不安のある遺族をピックアップして、ACC のコーディネーターナースが同行して訪問、体調など医療的な相談を行った。

健康訪問相談利用者 1 名

③健康相談窓口

既に何らかの疾患を抱えていて、セカンドオピニオンの希望や健診というより明らかに症状があって治療を目的とした検査をする人については、医療費は自己負担の保険診療として ACC・国立国際医療研究センター病院で診察を受けることとし、病院への交通費のみを一回補助する。27 年度は利用者がいなかった。

7. 遺族相互支援事業

相談事業の枠を超えての事業として 24 年度に立ち上がった。遺族が発起人となり、相互に社会貢献的な作業等を実施する。そのための交通費・作業等への謝金を支給。遺族相談会に参加しない人たちの把握や連絡・参加につなげる。

・「おうかがい」

遺族の健康や生活状態を継続的に把握するために、9 月 10 日にアンケート調査「おうかがい」を発送。242 人に発送し、89 人から返信があった。緊急を要するものは、ケースカンファレンスで検討し、対応した。

・「誓いの碑」見学：11 月 16 日

誓いの碑の見学を行い、その後、安原幸彦弁護士を講師に迎えて「HIV 訴訟 和解までの道のり」

というテーマで、HIV 訴訟をいかに戦い、歴史的な和解が成立したかを勉強した。4 人の初参加者を含む 14 人の遺族が参加した。また ACC の薬害専従コーディネーターナースも参加し、薬害被害の実態や遺族の和解に対する思いなどを学ぶ機会となった。

・地域の会

各地ではばたきを支援して下さる方々へ、感謝の意を表す手作り品に付けるメッセージカードの作成と小物の手作りや誓いの碑の周辺の清掃を行った。

東北地域の会	8月3日(月)	弘前市	参加者6人
北海道地域の会	10月22日(木)	千歳市	参加者4人
関東甲信越地域の会	11月9日(月)	東京	参加者8人
九州地域の会	12月1日(火)	大分市	参加者7人
中部地域の会	3月10日(木)	名古屋市	参加者5人

8. はばたきメモリアルコンサート

第12回はばたきメモリアルコンサートは、出演者の都合により今年度は開催されず、平成28年4月12日に開催となった。

*本部・支部事務所

- ① 業務時間 午前9時30分～午後5時（相談業務時間 午前10時～午後4時）
- ② 業務担当 事務局長、支部事務局長、会計担当者を定めた。
他、研究員、専任カウンセラー
- ③ 事業設備 本部：東京都新宿区新小川町9-20 新小川町ビル5階
北海道支部：北海道札幌市 東北支部：岩手県奥州市
中部支部：岐阜県各務原市 九州支部：福岡県福岡市
- ④ 職員・非常勤職員
常用職員 : 5人（本部3人、北海道1人、九州1人）
非常勤職員 : 2人
相談員 : 9人（本部4人、北海道1人、東北1人、中部2人、九州1人）
専門家相談員 : 8人（本部5人、北海道2人、九州1人）